

駐車場利用にあたっての注意

桜井市民会館専有の駐車場はございません。敷地内にある駐車場は、市役所や公民館と共同で利用させて頂いております。市役所をご利用のお客様も多数いらっしゃいますので、お客様やスタッフには乗り合わせてご来場頂くよう、事前にお伝えください。

また、50台以上の来場が予想される場合は、下記注意事項を必ずご確認ください。

※土日祝限定（2カ所：120台、50台）で借用できる駐車場がありますので、会館の利用申請時にお尋ねください。

《来場予想台数別、主催者に求める対応》

■平日開催

【50台以上の来場が予想される場合】

平日は市役所や公民館等をご利用されるお客様が特に多いので、主催側で事前に会館周辺の民間駐車場の確保をお願いします。

■土日祝開催

【100～200台の来場が予想される場合】

互助会駐車場が、利用できますが、事前に申請書の提出が必要です。

ご利用の方は、会館にお申し出ください。会館から申請依頼を市役所側に提出します。

開催日直前のお申込は対応致しかねます。お早めをお願いします。

【200台以上の来場が予想される場合】

互助会の申請をして頂くのに加え、互助会駐車場の台数を超えますので、主催者側で事前に会館周辺の民間駐車場の確保をお願いします。

《お客様・スタッフへの事前アナウンス》

■電車やバス等の公共機関を利用されるか（近鉄・JR桜井駅から徒歩10分）、車の場合は乗り合わせて来場頂くよう、事前にお伝えください。

■近隣の店舗（例：サンディ、ファミリーマート等）に無断駐車をしないでください。

無断駐車が分かった場合アナウンスを入れ早急に移動してもらうようにお願いします。

■消防署周辺の駐車禁止区域には絶対に駐車しないでください。

救急車等の緊急車両の出勤に影響しますので、厳守してください。

《駐車場の警備員・誘導係について》

■必ず警備員や誘導係をおいてください。（※4名以上）

■市役所や公民館等の施設を利用されるお客様も多数いらっしゃいます。他施設を利用されるお客様に迷惑をかけないよう警備員・誘導係の方は、臨機応変な対応をお願いします。

■道路が渋滞しないように、気をつけてください。（以下、参考案）

例 ・中央入り口付近で止めて行先を確認すると、道路が渋滞しやすいので分庁舎の前辺りで確認する。

・中央入り口から入って、消防署の前の出入口から出てもらうなど、一方通行化し折り返しの車による渋滞を防ぐなど、ルートを決める。

・警備員・誘導係が大きいサイズの案内板（満車の表示や駐車場の地図等）を持って、運転手にわかりやすく示す。

■近隣駐車場（有料）：桜井駅北口・南口に市営駐車場（有料）がございます。